

令和2年度 第1回鳥取市男女共同参画審議会 議事録

開催日時 令和2年5月25日(月) 13:30~15:30

開催場所 鳥取市役所本庁舎7階第2委員会室

出席者【委員】米澤洋子会長、福田睦史副会長、谷口尚子委員、周藤明美委員、
宮脇浩介委員、徳田純子委員、山崎久美子委員、土橋周美委員、
中井みずほ委員、田中幸子委員、嶋田耕一委員、藤田浩二委員、
田中忠義委員

【事務局】(人権政策局) 武田局長

(男女共同参画課) 池上課長、山根課長補佐、山内主任

欠席者【委員】嶋司哲則委員、山縣ゆり子委員

1 開会

2 あいさつ

3 交代委員紹介

4 議題

(1) 令和2年度の事業計画・予算について

(資料1)・(資料2)

(2) 鳥取市男女共同参画に関する意識調査の結果について

(資料5)・(報告書)

(3) 企業における男女共同参画に関する調査結果について

(資料5)・(報告書)

(4) 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン(仮称)」策定について

①策定方針について

(資料3)

②策定スケジュールについて

(資料4)

(5) その他

5 その他

6 閉会

(事務局) 議題 (1) 「令和 2 年度の事業計画・予算について」説明

(会長)

令和 2 年度の事業計画とそれに伴う予算の中で、予算が大きく変わった原因の一つには男女共同参画センターの移転に伴う職員体制の充実と、第 4 次男女共同参画かがやきプラン(仮称)の策定に関わる予算というのが主な増額だったと思います。今の説明につきまして何かご質問やご意見があったら頂戴したいと思います。

(委員)

男女共同参画センター職員体制のうち 7 名と書いてありますが、全員兼務ではないでしょうか。兼務は人数に入りますか。

(会長)

兼務とありますが、どこと兼務してるのかが書いてなかったので、そのあたりを事務局もう少し詳しく。

(事務局)

7 名体制ということで、所長、副所長と主任のうち、副所長と主任は男女共同参画課の補佐と主任が兼務をしています。実際には常時いる職員が指導員 3 名と事務補助員 1 名と所長で 5 名となります。兼務 2 名は、男女共同参画課の方から行き来をしながらセンターの業務もしているということで、7 名体制にさせていただいています。

(会長)

職員の人件費としては、本務とセンターとを兼ねる職員に関しては、本務の方の予算から給料は出ていて、ここでの兼務は仕事上の兼務という意味で、説明された人件費には副所長と主任の分は入ってないという事ですね。

(事務局)

説明しました人件費の内訳としましては、指導員、事務補助員の人件費となっています。所長と兼務をしている 2 人はこの中には入ってません。

(会長)

どこと兼務しているか、説明がなかったので、これではっきりわかったと思います。そのほかございますか。

(委員)

資料1の事業計画についてですが、「鳥取市DV防止庁内連絡調整会議」は以前からしていたのかもしれませんが、内容的にはどのようなことをしているのか教えてください。

(事務局)

人権政策局男女共同参画課だけではなく、市役所の中に色々な関連する部署がございます。例えば市民課や相談を受けるような業務の部署、また福祉であるとか、様々部署が関係してことがあります。そういった部署で例えば何か問題が起きた場合、人権政策局が調整して、各部署で情報を共有し、またそれについてどのように解決したらいいかというようなことを相談するような会議です。

(会長)

この「DV防止庁内連絡調整会議」というのは関係部署の代表者が出てということになるんですよね。そうすると大体どのレベルの人が集められるんですか。

(事務局)

内容にもよりますが、課長や課長補佐、それから担当者が出席する場合があります。基本的には課長、課長補佐が集まって話をしています。

(会長)

ありがとうございました

(委員)

要するに具体案件があるときに集められるという会議ですか。今の話だと具体案件の都度にかかれるように思いましたが。

(会長)

具体的な事象や事案があったときに開かれるのか、それともこういった問題が庁内とか、あるいはいろんなエリアで起きていないかということを精査するために定期的に連絡会として持たれるのか、そういうことの違いですね。

(委員)

そうです。具体的な事例でもないとはあまり機能しないというか、たいして役に立つ会議でもないという気もしました。ただ具体案件があった時にはこれは非常に有効的に使える会議だと思います。その辺りを教えてもらえますか。

(事務局)

この会議につきまして具体的な事例があった場合に集まって相談をしたり解決に向けての協議をしたりしております。

(委員)

実績はありますか。問題は実績ですよ。

(事務局)

実績もございます。

(委員)

プライバシーの関係もあるので、細かい中身はわかりませんが、具体例を教えてください。

(事務局)

昨年は、会議の内容から実務者レベルで開催しまして、もちろん各部署の上司にも伝わるような内容ではあります。一般的な事例として DV 被害者の支援措置について、これは国が定めた制度があるんですが、それについての取り扱い。例えば DV に限らず虐待というようなことまで運用上拡大できないか、といったようなことを議論しております。まだ継続協議中ですが、そのような事を中心に協議しました。

(会長)

今の説明だと、具体的な事例があったときに、それに対応するために関係各課が集まり協議をするということですね。2.3 年前に他県で児童虐待のニュースがあり、その際市長に、DV が要因となる子どもの虐待事案がある時に、庁内各課の連携をどのようにとるのが大事な問題だという事を申し上げたことがあります。問題が起きてしまってから集まってください、では遅すぎる。事が終わってから何とかしようの話合いのレベルになってしまう。他県の問題であっても児童相談所と女性の相談センターと連絡がどのように密になっているか、というようなことがなんら行政担当者の方で把握できていないという問題があり、それが個別の問題として処理されてしまっている。せっかく連絡調整会議というものがあるのであれば、具体事例があった時にしましたでいいのかという気がします。定期的にあるのかないのか、きちんとしていかないといけない問題というのが、これからは一層大事になってくるのではないのかという気もしました。そのほかありますか。

(委員)

啓発講座の開催を予定されていますが、コロナが第二波、第三波となった場合、オンラインで開催を検討されているのか、または中止も検討されるのか、お考えはありますか。

(事務局)

まず、コロナの関係で4月から6月の講座は基本的には中止にしております。中止した講座の中で年度末までに開催可能なものは改めて検討しようというような話し合いを内部ではしております。また7月下旬から8月以降の講座については現在、開催準備を始めています。8月以降の講座等の中で、センターの通信設備であるとか講師との協議も出てきますが、オンライン講座のようなものも考えていきたいという話題が内部でも出ているところです。今後研究していきたいと考えています。

(会長)

即時代に対応したやり方をしないといけないと。呼び寄せイベントを考えていても実施が可能かどうかの保証はないということで、イベントができなかったからおしまいではなく、それに代わるような手立ても考えて実施してほしいというご希望だろうと思います。そういう具合にお願いしたいと思います。そのほかございますか。

(委員)

今の提案にプラスして、鳥取市であればいなびりびよんびよんネットを使うという手もあると思います。市立病院の医療講座があるのですが、集まりはあまりよくないのですが、びよんびよんネットで結構放送しています。それは意外と見ている人がいるのではないかと思います。有料の講座ではないし、なるべくたくさんの方に参加してほしいと思われるのであれば、こういう方法も結構活用できるのではないかという気がしています。

(会長)

ありがとうございました。では議題2の方にいかせていただきます。

(事務局) 議題(2)「鳥取市男女共同参画に関する意識調査の結果について」

議題(3)「企業における男女共同参画に関する調査結果について」説明

(会長)

まず市民の意識調査の報告の方を始めに、意見を頂戴するという具合に審議を始めたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(委員)

「(1) 固定的な役割分担意識について」ということで、例年アンケートとるたびに(「男は仕事、女は家庭」という考え方について)肯定派というのは段々パーセンテージも減ってきてるんですけど、報告書の年代別で見たときに、肯定派に「どちらかといえば同感」を入

れると、十代二十代の割合が27.1%。29歳までは大体独身のイメージで考えると、30歳から59歳は世帯があって働く現役世代。この世代の肯定派が34.3%。60歳以上が20.3%。私は高齢者の方が意識は強いのではないかと考えていましたが、意外とこの働く現役世代の意識が強い。また若い世代も肯定派の意見が強いと。後先になりますが、「(16) 育児休業・介護休業の利用の問題点」について、子育てや介護は女性の役割だとか、忙しくて取れないといった回答に関して、ちょうどこの働く現役世代が多く回答してるのではないかという気がしてなりません。ですから企業に向けての、意識改革の取組の手立てを作っていっていただければありがたいという気がします。

(会長)

ありがとうございました。若い層でも「性別の固定的な役割分担意識が強い」ということについて、一つには企業の啓発、働く環境での刺激の与え方というのがどうなんだろうかというご意見を頂戴しました。この件について何かご意見持っておられる方ありませんか。

(委員)

今の意見で感じたのは、若い世代にそういう考えを持った方が、見受けられるという事でしたけれども、その世代が実際に生活していく中で、親世代の現実を見てそういうことを感じておられるのではないかなど。だから理想ではなくてそうあるべきだということを実生活の中で感じて、それがアンケートに表れてるのかなと思います。ですので、実際そういう環境に置かれてる我々世代の理想と現実とのギャップ、企業の環境作りというところが読み取れるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。そのほかご意見はありませんか。この件につきましては、男女共同参画の方針を出した平成の初めの頃から、パーセンテージが変わっていないと私も思います。以前、青年団の方と、婦人会で活動しておられる方への意識調査をした時に、まさに性別の固定的な役割分担意識についてほぼ同じ賛同のパーセンテージで分かれてきていました。これは、生活している中で、あるいは周りで見聞きしていることの中で、これが一番いいことなんだという、ある意味社会生活を自力で生きていくために色々な壁に当たったり、問題を自分で感じたりという事がない時に、生活の安泰を図ったら、こういう考えが当然だなという意識になっているのではないかと。当時のアンケートのまとめから、(青年団や婦人会で活動してる方の生活の中で置かれた状況が) 自分の力だけで生活をしているのではなくて、自分の家族や環境を中心にみていくと、親世代よりも、家庭で深く関わってきている、更に一つ上の世代の考え方が濃厚に染みついているという、この現象がいまだに変わっていないということを思います。だからこそ、毎日の生活の中で、伝統的に培われた意識というものが変えられにくいんだなということにもなってくると思います。だからと

いって、この二十代の頃の意識が、いざ自分が社会に出て働いたり、生活の中でつまづいた時などに、この意識のままではできないという反省として出てくるとは思います。やはりここは、意識啓発をどういうやり方で効果的にしていくかというようなことを考えていかないといけないんだろうと思います。企業の事も出ましたが、企業の中でも働いている人の意識の中に、子育て、家事、介護といったようなことの、家庭の中の固定的な役割分担意識に関して、社員の中で感じられることはありますか。

(委員)

あまり私は感じてはおりません。ただ企業では、子育てとか介護とかについては整備するにはすべて金がかかります。「これがいいからしなさい」というわけにはいかない。国が全部見てくれるならいくらでもします。企業というものは営利が第一であって、損してまでしません。やはりそういうことが、企業的にはできないのはそこに原因があると思います。何人か介護で休まれましたが、給料は出しません。出しませんけども原状復帰はさせます。休まれるという事になると、代わりの人が必要です。その人件費が高いですから、決してプラスではないけれど、それはしないとイケない。なかなか難しいことは難しいです。頭でわかって行動できないというのは、特に中小企業は大きいと思います。

(会長)

ありがとうございます。何かご意見なり質問なりありましたらどうぞ。

(委員)

報告書を見て、ここに書いてあるのは、結果だけじゃないですか。どこに反映されるのかを知りたいです。ただ調査して結果を報告して、一体どこに反映されるのか、どうプラスになって関わってくるんですか。

(会長)

この基礎資料になる部分ですので事務局の方でお願いします。

(事務局)

この調査というのは、鳥取市の男女共同参画かがやきプラン、今第3次鳥取市男女共同参画かがやきプランを策定してしまして、来年度からは第4次の計画を策定するにあたり、その策定の前々年度に、まず市民や企業の現状や、実態はどうかという意識調査をさせていただきます。この結果から、次の計画に盛り込む施策や、重点的に取り組む点などを探るための調査となります。今年度この審議会において色々ご審議頂く中で、第4次の鳥取市男女共同参画計画の中で、こういったようなところに重点を置くかであるとか、取り入れる項目について、検討する材料として活用していただきたいと思っています。

(委員)

今日第4次かがやきプランについて説明されると思うんですけど、これはこの意識調査から抜き出してしまうということなんですね。かがやきプランの中身を説明されるときにこの資料が基になってるという事ですか。

(会長)

ざっくりというと、意識調査の結果を基本データとして、この中で浮かび上がってくる問題を、大きな柱立てにしてプランを立てるといった具合だと。

(委員)

第4次のかがやきプランはそういうふうにして説明してくれるという事ですね。

(事務局)

第4次かがやきプランですが、男女共同参画計画のいくつかの柱立ての基礎資料であって、この意識調査の結果が実際にこの項目ごとそのまま乗ってくるという事ではないのですが、柱立てを検討していく中でこの調査結果というのが基礎資料となって、柱なり実際の施策なりに反映していくことにはなります。またこれからになりますが、第4次かがやきプランの策定について、みなさんにご説明させていただくときには、例えば調査の結果を見て計画の中ではこういう所に重点を置きたいといったような、このような形で説明をさせていただきたいと思っています。

(会長)

つまり、この資料が男女共同参画の推進をするときに、問題になっている部分のデータを取るための成果であるということには変わりはないけれど、それがそのままプランに同じような表現のレベルで載るかどうかということは別の問題ということになるかと思います。

(委員)

資料の実態の中で「既存施策の認知度」について、「鳥取市男女共同参画かがやきプラン」を知っているのは14%ということは、仮に14%は知っていると。しかし、この「かがやきプラン」というのは平成18年に策定されているということは、策定されて今までに15年かかっている。ということは、15年で14%、おおよそ1年で1%しか伸びていないことになる。1%と言うと鳥取市の人口20万とすれば2000人。「かがやきプラン」が基礎になるなら、そういう施策をもっと周知すべきで、第3次のプランにも認知を上げる施策が入っていない点はどうかなと思います。

(会長)

あとで取り上げたいと思ってたところでした。貴重な考え方と思います。

(委員)

認知度がすごく低いことをどう考えておられるかと、今日は聞きたくて来たんです。

(会長)

ありがとうございます。「既存施策の認知度」の部分に話の焦点を持っていきたいと思います。市が定めている推進条例や男女共同参画センター輝なんせ鳥取について知っているかどうか。また、鳥取市は早い段階で男女共同参画宣言都市になっているが、市民に直結した考え方として、鳥取市はこうなるんだという話のレベルには中々上がってきてないという現状のパーセンテージだと思うんです。特にこの審議会の所でも問題になっている企業啓発とか市民啓発とかに関わるシンボルマークや、女と男とのハーモニーフェスタ、先ほど指摘のありましたかがやきプラン、さらにかがやき企業の認定ときたら、30社ほどかがやき企業が認定されているけれども、そのことの必要性や認知度がないという事になると、認定を受けようという企業の意欲も結びついてこないこともある。それから、ハーモニーフェスタは、予算も結構計上されているけれど、そこで啓発力がないと市民の意識改革を図る場所というものがないということにもなる。そういうところを審議会としても、市民啓発や企業の啓発というようなこと、いかにして男女共同参画の考え方を普及させていくかということの案を練らないといけないという事になってくるかと思います。委員の皆さんの、率直なご意見等がいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

意識についての認知度を上げる話として、どういった周知をしているのかなということとは常々思っています。特にかがやき企業認定制度というのは、市のHPを見ても、なかなかそこに行きつくことが出来なかったという事もありますので、これについてどういった周知をしてらっしゃるかは疑問に思います。

(会長)

事務局、周知について説明していただけますか。

(事務局)

周知については力を入れたいと思っていまして、ホームページやSNSなどで周知を行っていますが、たどり着きにくいという点につきましては、鳥取市の公式HP全体の構成等もありますので、その辺り広報関係課と相談をしながら考えていきたいと思っています。色々な計画や事業を考えていますが、やはり市民の方や企業のみなさんへの周知なりが一番大事な

部分とういことは、今いただいた意見の通りではないかと思っています。これから、今年度来年度と事業を行い、さらには第4次の計画策定においても、今いただいた意見を参考にさせていただいて、できるだけ市民の方企業の方へ、鳥取市として検討した内容や、その中の提案なども伝えていけるよう相談しました参考にもさせていただいて、実施していきたいというように思っています。

(会長)

そのやり方について皆さんの知恵をもらって、効果が上がるようなことを考えていただくことと思います。県の方で取組とかアドバイスなどありましたら、お願いします。

(委員)

施策等を周知するというのは、どういった事業でも非常に課題にはなったりします。今回の調査で考えると、特に行政的な計画は中々知られてないというのが、この男女共同参画に限らずに色々あったりすると思います。県としても正直言ってそこは課題の部分でもあるので、今回委員として参加させていただいて、鳥取市でされていることを参考にしようとは思ってるところです。一つ思うのが、HPなどでもそうなんです、元々そういった意識を持っていらっしゃる方というのは、調べたり自ら情報を探していこうという意識があるのに対して、普段からそういったところにまだ興味に至ってない方々の、目に届くような場所に情報をもっていないといけないと考えたりもしてるので、男女共同参画の範ちゅうだけではなく、社会的に注目されているDVや児童虐待など、福祉などでも取り組んでいるところの機会を利用して、男女共同のイベントだけではなく、関連のある分野とか、集客のあるイベントを利用してこの分野も知っていただく時間を設けるような方法を県の方でも考えていこうと思ってると思います。なかなかうまくいかない部分もありますが、そういったところで、県も鳥取市も一緒に考えていけたらなと思っています。

(会長)

ソフト面で啓発するということになると、何か事業をしたという実績が結果として言えないところがあって、数値は全然何年たっても上がらないというのは、行政の担当者が頭を痛めるところだろうとは思いますが、それでも少しずつでも意識が向上してきているということ、粘り強く啓発をしていくことは必要だと思います。それからここに挙がっているシンボルマーク、ハーモニーフェスタ、かがやきプラン、企業の認定この4つのことくらいは、目に見えて「こういうのがあるの知ってるな」くらいの認識でも持ってもらえるように、例えば市報の中にワンコメント入れるだとか、単独で啓発してもなかなか裾野が広がらないこともあったりするので、啓発を一つ一つ単独で行うのではなくて、手をつないでいくようなネットワークを作っていくこと。また、市民啓発でも市のHPや市報に掲載していますという説明を聞きますが、そこに中々市民の目が向かっていない。時代がもう大きく変わり

ました。一堂に顔見て話し合いをすることが、本当に限られたところしかできなくなって、テレワーク、リモートということばかりが聞かれます。啓発の場もかえてこの機会を逆手に取っていくような、先ほど意見があったようなびよんびよんネットであるとかそういったようなところをうまく使って、「こんなことをしてたんだな」というように、みんなに周知してもらうような場面を新しい方法でつくっていくことも考えていかないといけないと思います。

(委員)

鳥取市の HP を見ると、トップにコロナウイルスの情報が目に入ります。トップの所にスポットで入れていただく、また事業をやる際にスポットが入るとか、第一行目の所に NEW という形で出てくるわけですけども、その中に入れるとか。こういう形で情報を HP に入れるだけで、ずいぶん情報の理解度が変わってくると思うんです。今コロナが最優先ですから、朝起きたら鳥取市の HP 見ますとコロナの情報が出てきます。ああいう形で掲載されれば少しは理解度が進むかなと思います。市報もその気になって読まない、どれだけの人が市報を読んでいるのかという事もあると思うんですが、出てるから読むということはありません。極端な言い方をすれば、仏作って魂入れずと同じで本当に事業に来てもらおうと思ってるのかなというのが随分目立つような気がします。やはり事業をやる限りは、そういう HP のトップに情報が出てくるようなことがあれば随分違うのかなと思いますし、せっかく男女共同参画センターが大丸の中に入ったわけですから、今までだったら行くと思わなければセンターに行かなかったのが、極端なことを言えば暇つぶしでも行けるような場所になったわけですので、大いにそういうのを活用していけばいいのかな。

(委員)

とにかく自然に視野に入ってくるような場所をどう作っていくかということも、これからは大切になってくると思います。

(委員)

もう少しマスメディアをうまく使うとかできないでしょうか。テレビや新聞というのは大体毎日皆さんが見られます。ところが HP はその気になって見に行かないとなかなか見ない。もちろん相手が必ず載せてくれるかどうかは分かりませんが、例えばこういうイベントについて掲載してほしいと新聞やテレビに送ってみる。例えば夕方のニュースで明日のイベント情報で放送してもらうであるとか、目に触れる機会を増やすというような取り組みを行う。新聞社に情報を送って記事に掲載依頼するというような事ができれば、もう少し目に触れやすくなるのではというふうに思います。

(委員)

生活の中でも感じてるんですが、若い人に限らず我々の年代であっても、今意見の中に出たように、例えばテレビなんて見ないです。ましてや市報も見ないです。もっと言えば若い人は町内会に入らないから市報も来ません。スマホの世代になって自分の欲しい情報だけを取りに行き、それがすぐ分かる。その行く途中の情報すら目に入らない。例えば我々の世代だと、分からない言葉があれば辞書を開いてそこから行きつくまでに時間がかかるんですけど、その途中途中で言葉や情報が目に入ってくるんですが、今スマホで知りたい言葉だけを入れればその言葉だけポンと出てくる。こういう世代の人たちに、情報の入り口をどう提供するのか。こういう世代で生きている人たちの興味がどこにあつて、そこに訴えるには何を使うべきかということをもう一度初めから、固定概念でテレビや新聞、HP とかではなくて、根本から興味のあるところはどこなのかということ、ちょっと遠回りかもしれないですけども、意識調査からは離れるかもしれませんが、そういう調査も利用してみるというのも必要なんじゃないかなというふうには感じます。

(会長)

メディアを取り巻く生活環境というのがすごく変わってきていて、色々な情報を活用する能力もそれぞれによって違ってくる。今まで通りのアナログ的な情報の発信受取という事だけを考えていても、間に合わないのかなということ、今少し思いました。またそういうことも、行政の柱になるというプランであれば揺るぎのないベースを持っていないといけない。ぱっと見えてぱっと消えると言う訳にはいかないわけで、そういったところを加味しながら、また啓発の仕方も考えていかないといけないですね。

(委員)

これだけ予算を使って実はほとんど効果がなかったといわれても仕方がないような感じに思います。つまり市民としても、こういうことに関心がないんだと感じる。だから、県も市も男女共同参画については色々やっておられますけど、実際に具体的に何をやるかというときに、プラン自体色々並んでいるけれど、どれに焦点が当たっているわけでもない。これを見てもなかなか運動として取り組むきっかけになりにくいんじゃないかなというふうに思います。私もハーモニーフェスタに参加しましたが、フェスタはお祭りだというんです。祭りとなると男女共同参画についてのいろんな知識を広めたりという意識がないんですよ。だから一つ一つ取り組んでおられることが、的が外れてる。だからこそ市民の認知度が非常に低いんじゃないかというふうな最近感じていました。DV とかいろんな社会問題はかなり注目度はありますが、実際の家庭の中のことであるとか、市がしている事業について、ほとんど知らない人が多い現状ですから。本当に解決策は難しいなと思っています。

(会長)

おっしゃる通りだと思いますが、そこで少しでも前進させて定着させていきたいというのが、この会の狙いなので、またそれなりに知恵を絞っていただくことになるだろうと思います。市民の意識調査について何かご意見やご質問はないでしょうか。では、議題4「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン(仮称)策定について」事務局の説明を聞きましょう。事務局お願いします。

(事務局) 議題 (4)「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン (仮称) 策定について」説明

(会長)

お手元にあります第3次プラン、これを基にして第4次の作成に掛かってもらうという事ですが、その諮問を受けるという事で、何を諮問してもらうかというところが審議会では大事になってきます。どういった点に焦点を当てて諮問されるかということで、審議会での話し合う内容が焦点化されることになってくると思います。今日市民アンケートと企業アンケートの中で、一番大きな問題になってきたのは、まず啓発が足りないということです。早晚行政の仕事を並べたときには、必要不可欠なものは大体出てきているけれど、そのやっていることの効果を見ていくと、やったことについて説明はできるけれど、その事業の評価としては、高く評価するわけにはいかないというのが、委員の皆さんが意識調査から見た結果だったと思います。そうするといろんな施策やイベント、そういったもののやり方の工夫とか、あるいはそのことに固執せずに、今上がってきた項目を立てて、従来挙がっている項目を変えていかなきゃいけないというものもあると思います。そうすると、市民意識調査と現代の社会の変化によって、どこを変えていかなきゃいけないかということ、事務局のほうで少し精査していただき、絞っていただいたもので諮問をしていただくという事になると思います。スケジュールから考えても会議がたった2回か3回ほどなので、責任のある諮問に応えられるような内容に絞り込めるかということ、かなりしんどいと思うんですけど。皆さん大体の内容と流れについてはご理解いただけましたでしょうか。

(委員)

今までの体系もよくできてはいると思います。男女共同参画の基本は人権ですが、例えば企業の方も男女を平等に見て欲しいという話なら、まずはご夫婦が働けるような社会を作れるようなプランじゃないとだめです。なんでもプランに盛り込むのではなくて、例えばこの重点的施策は、国なりの制度の方であればそれを当然使い、県に制度があれば県とも協力する。ただ足りない所を市で実施する。そこまでのものを作っていかなければならない。体系を分かりやすく諮問して頂けたら、審議会としても答申しやすいと思う。事業実績の数字だけで言えば、例えば保育所の設置については、十分設置できているけれど子どもが病氣

になったとき、この部分は多分弱い。ちなみに全国から見れば鳥取県は色々進んでいる。例えば、いわゆる就業の関係。女性の労働力も必要だったからこそ、制度も整ってきている面はあります。その辺りはもっと全国に先駆けて、進めていけばいいと思います。アンケートを見てると、夫は外で働き妻は家庭を守るほうが良いという質問の詳しい内訳を見ると、働き盛りの男性は、女性も働くべきという意識が非常に高い。そういった点も全国的な考え方からすると鳥取は進んでると思う。その辺りを男女共同参画にぜひ生かしていただけたらと思いますし、特化した事業を作ってもいいとも思います。

(会長)

ありがとうございます。行政の施策として掲げるには、体系的に落とした視点があるというのは非常に良くない。ただ市の現状や調査結果から見たときに、個別の問題というのは出てきていると思います。例えば「女性が仕事を継続していくためにどのようにすればよいとお考えですか」という設問について、賃金や昇進という回答は男性も女性も多い。この中で問題になっているのは、働き方改革という大きな動きや進め方と、どうマッチングしていくかだと思います。働く時間を多くして欲しくないという女性だっている。「家庭と仕事の比率を、みんな同じようなパーセンテージとするのが働き方改革」と言われても、ちょっとうちの家庭とは合わないとか、うちの職場ではそぐわない、自分の生活の実態とミスマッチしてるという状況は当然起きてくる。基本計画として打ち出す視点は男女共同参画社会を作る大理念の中で、欠かしてはいけない理念が積み上げられているものと思いますが、こうして社会生活や経済生活が変わってきた段階では、働き方の中身も変わるし、家庭の中の男女の力関係やいろんな事の比率も違ってくる。男性の子育てが進まないと言っても、今の若い人は、子育てに積極的に参加している人もたくさんいます。今回は特にプランを立てる際、こういった背景も踏まえる必要があると思います。そういう意味でそれぞれの委員の皆さんの視点を生かし、第4次プランではここを重点的にして、それを市の総合計画なり、各課連携によってどういう具合にしてもらおうかというような見通しのある形というものを作りたい。「網羅的な、ひな形プラン」というだけでは委員からも新しい意見が出ないと思います。そういう点、今度審議会で諮問されるということにおいて、知恵を絞り、行政のネットワークがどう使えるのか、幹部の意見がどう動いているのか。我々委員の意見を踏まえていただき、庁内の幹部会議等でも、新しい社会生活、経済生活そういったものを考えたときに、方向性が今までと少し違ってきているという事も考慮いただけたらと思います。

(委員)

質問ですが、このかがやきプランの配布はどこへ何部くらいされてるんですか。全市民配布ですか。先ほどの市民への認知度にかかる部分もあると思うんですが。

(会長)

自分がこの会に出て持っているので、どこで見たのか記憶が定かではないですが、公民館にも置いてありますね。市民への配布はなく HP の掲載だけでしたら、ある層から上の人は分からないですね。若い人でも見ないかもしれない。

(委員)

要望ですが、5年間にわたるプランなんで、取り組むべき内容というのがたくさん出てくるのは分かりますけど、これだけだったら長すぎて分かりにくいです。例えばロードマップ的に5年間のうち、ある項目については2年間集中的に取り組みますとか、これは3年かけて取り組めますとかの方が良い。メリハリが見てもわかるようにしてもらわないと、ある程度急ぐものは前出しで重点的にして、もちろん何も取り組まない年はないにしても、そういうメリハリのついたプランができないかという要望です。

(委員)

私も同じ意見です。次も前例を踏襲して、こういうようなプランになるのかもしれない。それでしたら5か年計画なので、大きい項目を5つに分けて、一年ごとに今年一年はずっと、この項目を重点的にする、そういうふうにメリハリをつけないといけないと思う。今年はこの中で重点的にするんだっていう形にしてもらいたいと思う。また、もっと委員をうまく使っていないというか、私は会の代表で来てます。会には会員が2100団体あります。仮の話、こういう(重点項目を啓発するような)ポスターを作ってもらえれば2100団体に貼れるんです。そういう使い方をやっていない。

(委員)

同じような意見ですが、私も5年は長いなといのは同感なんですが、山に例えると山の頂上は示さないといけないと思います。5年先に登る山の頂上。ただそこに行くステップ、ステージを1から5にするのか、6にするのか10にするのかは別として、ステージを作っていくって、それを何年から何年はステージを1ですよ、ステージ2ですよというふうにクリアしていくと。今は階段の幅がちょっと大きすぎるような気がします。もう少し小幅な階段の段差で上がっていくのがいいのではないかと思います。もう一つは先ほどおっしゃられました、何か一つでも誇れるもの、軸になるもの、そういう鳥取市独自の何か、フラッグシップ的なものが出来れば、例えばそれを市民に対してアピールするのではなくて、鳥取市以外の所に、鳥取市ってすごいでしょということをアピールしていけば、若い人も何なんだろうと興味を持つ。そして県外に行った時に「鳥取市ってこんなことやってるそうじゃないか」というふうになっていくのではないかなと思います。

(会長)

貴重な意見いただいたと思います。また事務局の方で資料精査されるときに、大いに参考になさっていただけたらと思います。そのほか言い残しはありませんか。

(委員)

資料3の中に「これまで5年間の課題と現状を踏まえ」と書いてる。この課題が何なのかということ。3次の計画の中でも目的の中に性別による固定的な役割分担意識が払しょくされてないというようなことくらいしか書いてないんですが、その割に計画するものはたくさんある。だからこれを本当にこうしたいんだということをまず教えてもらわないと、次に進めないのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。全体としてプランの中を5か年計画でするのであれば、年次的に重点項目を立てていくような見通しのあるプランの立て方をしてほしいという意見ですので、事務局の方もそのところは十分把握して頂いたらと思います。ありがとうございます。もうよろしいでしょうか。そうしますと、今日の審議会をこれで閉じたいと思います。委員の皆さん積極的なアイデア、価値のある意見をたくさん頂戴しました。ありがとうございました。